

税理士による 無料税務相談所

場 所

イオンタウン大垣イースト棟
2階コミュニティホール
大垣市三塚町丹瀬463番地1

期 間

2月16日(水)～22日(火)
(土・日を除く)

開設時間

9:30～12:00
13:00～16:00

- 無料税務相談所での申告相談を希望される方には、当日入場整理券を配布します。
- 相談対象者は、小規模事業者、給与所得者及び年金受給者ですが、申告される内容、混雑状況によっては、ご相談に応じることができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- イオンタウン大垣への電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

住宅借入金等特別控除 に関する確定申告説明会

場 所

大垣市情報工房5階
(大垣市小野4丁目35番地10)

対 象 者

返済期間が10年以上の住宅ローンを利用して住宅(認定長期優良住宅を含む。)を取得した方や住宅の増改築をした方、又は住宅ローンを利用せず認定長期優良住宅等を取得した方(令和3年中に入居した方)

開設期間

2月10日(木)～15日(火)
(土・日、祝日を除く)

時 間

9:00～17:00

参加方法

当説明会に参加をご希望の方は、事前に大垣税務署個人課税部門78-4104(直通)へお電話いただき、相談日時の予約をお願いします。

なお、予約状況によっては、ご希望の日時に予約をお取りできない場合があります。あらかじめご了承ください。

持 ち 物

土地・家屋の登記事項証明書、契約書等の取得金額の分かる書類の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書、住宅の取得に係る補助金額や贈与を受けた金額が分かる書類、給与所得等の源泉徴収票、申告者名義の振込口座番号の分かる書類、マイナンバーカード等

*認定長期優良住宅等を取得された方は加えて、長期優良住宅建築等計画の認定通知書等の写し、及び住宅用家屋証明書又は認定長期優良住宅建築証明書等が必要です。
*住宅を増改築した方は、別途必要な書類があります。詳しくは大垣税務署へお尋ねください。

令和3年分 確定申告会場

場 所

大垣市情報工房5階
(大垣市小野4丁目35番地10)

*昨年までの申告会場(大垣市民会館)から変更しています。

期 間

2月16日(水)～3月15日(火)
(土・日、祝日を除く)

時 間

9:00～17:00

- *上記期間中は、大垣税務署内では申告相談を行いません。
- *大垣市情報工房への電話によるお問い合わせはご遠慮ください。
- 混雑緩和のため会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、申告会場5階での当日配付、LINEアプリを使ったオンラインでの事前発行の二通りで配付します。なお、入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いすることがあります。
- 確定申告会場では、次の新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じます。
 - ・入場の際に検温を行います。37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
 - ・ご来場の際は、マスクを着用していただき、手指のアルコール消毒をご利用ください。
 - ・来場の際は、できる限り少人数でお越しください。